



大学紹介
ABOUT MIC

学部・学科
SCHOOLS &
DEPARTMENTS

キャンパスライフ
CAMPUS LIFE

キャリア・就職
CAREER SUPPORT

学生の声
STUDENT VOICE

お問い合わせ
資料請求



テレメールで資料請求

新着情報

NEWS

[トップ](#) > [新着情報](#) > 令和元年度ベストティーチャー賞授与式を行いました。

2020.08.11

令和元年度ベストティーチャー賞授与式を行いました。

令和2年8月5日（水）、令和元年度ベストティーチャー賞授与式を行いました。

学生の授業評価及び教員のポートフォリオにおいて最も高い評価を得た教員や、学内外における様々な活動が学生及び教職員から高い評価と信頼を得た教員が受賞しました。



国際教養学部モーク先生、教育学部守川先生、教育学部日高先生

※感染症対策のため、最小限の人数で行いました。

PREV

NEXT



令和2年7月1日

宮崎国際大学長
山下 恵子 殿

教育学部長
福田 亘博

令和元年度教育学部児童教育学科ベストティーチャー賞候補者の推薦について
(お願い)

教育学部では、教育学部児童教育学科令和元年度ベストティーチャー賞候補者について、候補者選考委員会規程第5条(2)項において、最も教育上貢献した教員について、別添の評価基準に基づき慎重に審議した結果、守川三輪教授及び日高まり子准教授を推薦することに決定しました。

つきましては、守川教授及び日高准教授の「ベストティーチャー賞」授与にかかわる手続き方について、よろしく願います。

以上

教育学部児童教育学科ベストティーチャー賞候補者選考委員会規程

制定 平成26年4月1日

(設置)

第1条 教育学部児童教育学科（以下、本学科という）に、ベストティーチャー賞候補者選考委員会（以下、委員会という）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学科教員による優れた授業の教育方法・実践等を評価・表彰し、本学科の教育の発展に資することを目的とし、活動する。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号をもって組織する。

- (1) 学部長・学科長
- (2) FD委員会委員から選出された教員2人
- (3) その他、学長が指名した教員1人

(任期)

第3条 前条の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(任務)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 教員の教育方法・実践等で優れている教員の選考・推薦
- (2) 学科において最も教育上貢献した教員の選考・推薦

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって選出する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、予め委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の4分の3以上の出席をもって成立し、議決は出席者の合意によるものとする。

2 委員に事故があるときは、代理の者を出席させることができる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(補則)

第9条 この規定に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

1 この規定は、平成26年4月1日から施行する。

教育学部児童教育学科ベストティーチャー賞に関する選考要領

制定 平成26年4月1日

改定 令和2年6月25日

ベストティーチャー賞選考に関する評価項目及び手順は、以下のように行う。

1) 選考に係る評価基準項目

1. 学生による授業評価結果
2. ティーチングポートフォリオにおける評価点
3. 授業の工夫（視聴覚機器の使用、資料）
4. 該当する教員個人のPDCAサイクルの現状
5. 答案、実験レポートの返却時における指導
6. その他（FD研修会への参加状況、教育に対する優れた取り組みや教育に対する熱心さ等の特記に値する事項）

2) 申請方法及び選考までの手順

1. 推薦者は、被推薦者の教育に対する熱意や優れた取り組み等をもとに（上述の評価基準等も含む）授業など担当科目名を入れて推薦書（任意）を作成する。なお、自薦・他薦のいずれも可とする。
3. 推薦書は、学部長へ推薦・申請する。
4. 学部長は、児童教育学科ベストティーチャー賞候補者選考委員会にベストティーチャー賞に相応しい教員であるか選考するように委嘱する。
5. 委員会はベストティーチャー賞に該当する教員1人～2人を決定し、学部長へ答申する。
6. 委員会委員は被推薦者から除外する。
7. 募集期間は別に定める。